



8月は…

部落差別等あらゆる 不当な差別をなくす運動月間



「同和対策審議会答申」(同対審答申)が1965(昭和40)年8月に国へ出されたことから、大分県では8月を上記の運動月間と定め、各種人権啓発事業を行っています。本市においても、下記講演会等を開催します。

★ 答申には以下が明記されています！ ★
部落差別問題の解決は国の責務であり、国民的課題である



申込フォーム

8/19 水
14:00～15:30

人権を考える講演会

【場所】豊後高田市役所高田庁舎 2階コスモスホール



■演題
インターネット上の
差別情報の実態と課題

■講師 松浦 広明 さん
(公益財団法人滋賀県人権
センター 人権啓発担当)

手話通訳あり

8/27 木
19:00～20:00

人権DVD上映会 & ミニ講座

【場所】豊後高田市隣保館 2階ホール

■DVDタイトル
反対する理由
結婚差別を乗り越えて

■講師 都甲 孝恭 さん
(市社会教育指導員)

上映時間 約21分

DVD字幕あり



申込フォーム



参加費無料

電話・ファックスでの申込も可能です。(0978-24-0007: 人権啓発・部落差別解消推進課)



人類の母性は
人以上の人をうまず
人以下の人をうまず
「橋のない川」著者 住井すゑ

求人募集

ハローワークから、求人募集の情報誌が毎週届いています。お気軽にご来館のうえ、ご覧ください。



隣保館活動を
ご覧いただけます
←

8月の人権コラム

日本初の人権宣言と言われる「水平社宣言」

1922（大正11）年3月3日、部落差別に苦しむ人々が全国各地から集い、「差別からの解放と人間としての自由、平等を取り戻そう」と立ち上げた「全国水平社」の創立大会で宣言文が読み上げられました。その一文が右記の言葉です。

「人間は生まれながらにして平等な存在である」ことを水平社の理念とし、この一文には「人間を尊敬し、大切にしようという願いが込められています」。

熱とは？ 人間の心のあたたかさ、ひとりひとりの心の繋がり

光とは？ 人間の尊厳を呼び起こし、それが絶対的なものであるとする真理に導くもの

にんげん
(じんかん)

人間

とは？

「ひと」という意味だけでなく

「世の中」や「社会」という意

味があると言われている



今を生きる私たちや次世代の為に、
全ての人が尊重される心豊かな社会の
実現をめざしましょう。



— 人権宣言についてのプチ情報 —

人権宣言

「人権を守るための基本宣言」
権利は国が与えるものではなく、人が
生まれつき持つものだとししたもの

世界で最初の 人権宣言

アメリカの「バージニア権利章典」
(1776年6月12日採択)

世界人権宣言

世界で初めての「国際人権基準」
1948年に国際連合が採択した宣言

今月の作品



この他にも作品を展示しています。是非ご覧ください。
【提供】絵てがみクラブ

主催クラブの開催予定

ご興味がある方は見学もできます！

8月の予定



手話 8日(土)
折り紙細工 26日(水)

お休み
手話 15日(土)
折り紙細工 12日(水)
絵てがみ 17日(月)
料理 25日(火)

9月の予定



手話 12日(土)・19日(土)
折り紙細工 9日(水)
※23日はお休みです

絵てがみ 14日(月)
※第3月曜日が祝日のため変更
料理 29日(火)
※第4火曜日が祝日のため変更

主催クラブの基本情報

(開催時期：5月～翌年3月)

◆ 手話 ◆

第2・3土曜日
10:00～11:30

◆ 折り紙細工 ◆

第2・4水曜日
13:00～16:00

◆ 絵てがみ ◆

第3月曜日
13:00～14:30

◆ 料理 ◆

第4火曜日
10:00～13:00

隣保館は、地域の身近な相談窓口です。お気軽にご相談ください！

豊後高田市隣保館 電話・ファックス：0978-24-0007